

長崎県の中小企業経営者の皆さま 借入金や資金繰りの解決に、第一歩を。

相談で、
企業は
強くなる。

借入金や資金繰りの心配事は、
長崎県中小企業活性化協議会へ
ご相談ください。

中小企業活性化協議会は、
企業の将来や今できることを
経営者様と一緒に考える
国の公的機関です。

= 中小企業の駆け込み寺 =

長崎県中小企業活性化協議会

長崎市桜町4-1 長崎商工会館3階 3階TEL095-811-5129

中小企業
経営者の
皆様

借入金や
資金繰りの
心配事なら

相談で、
企業は
強くなる。

中小企業活性化協議会

収益力
低下

今後の先行きが不安な経営状況・資金繰り状況

資金
ショート



- * コロナの影響や原価高騰などによる収益力の低下
- * コロナ融資の返済開始
- * 公租公課等コロナ特別措置終了・支払負担
- * 働き手不足・後継者不在
- * 事業譲渡や廃業を考えた場合の従業員や取引先への影響

県内
中小企業
事業者様

(金融機関・商工会議所・商工会・顧問士業等)

中小企業活性化協議会によるサポート

協議会が主体的に金融調整・計画策定支援、伴走支援を行います。

収益力改善
支援

プレ再生支援
再生支援

再チャレンジ
支援

※必要に応じ、公認会計士や税理士、中小企業診断士、弁護士などからなる個別支援チームを編成します。

【経営改善計画策定支援事業】

※事前に協議会へ経営革新等支援機関または弁護士等第三者支援専門家を活用した経営改善計画策定支援および伴走支援の利用を申請し、協議会が承認した場合、専門家への費用の一部を国が補助します。

民間専門家（経営革新等支援機関・第三者支援専門家）が主導・サポート

早期経営改善計画策定支援

経営改善計画策定支援（405・中小企業版私的整理枠）

*【経営改善計画策定支援事業】活用問い合わせ直通電話 095-895-7300

顧問税理士等
認定支援機関

相談
無料

秘密
保持

事前
予約制

まずはお気軽にお電話ください。

長崎県中小企業活性化協議会

TEL 095-811-5129

※資金の直接貸付や融資の斡旋は行っていません。

中小企業
経営者の
皆様

借入金や
資金繰りの
心配事なら

中小企業活性化協議会